

東やまと市報

今号の主な記事

子育てひろばに行ってみよう	2面
市嘱託員を募集	2面
蔵敷公民館まつり	3面
さつまいも植付け体験	3面
障害者の福祉サービス等	4・5面
情報マップ・医師会コーナー	6・7面
ハミングホール・市民記者レポート	8面

〔東大和市市民憲章(抄)〕

まちの歴史に学び
 好ましい伝統を育て
 子孫に引きつぎましょう

発行/東大和市 編集/企画財政部秘書広報課 (〒207-8585) 東大和市中央3-930 ☎042-563-2111(市役所代表) ファクス 042-563-5932

4月23日・24日に開催された「第5回うまかんべえ祭」の入賞メニューを紹介し、入賞メニューは今後、市内で行われるイベント等で販売する予定です。他の順位等、詳細は市のホームページをご覧ください。
問合せ 産業振興課・内線1074まで。



入賞メニューのご紹介!



新しい活動にチャレンジを! 参加者・協力者を募集

アメリカンサマーキャンプ参加者・まちフォトコンテスト実行委員・花植えボランティアの募集



アメリカンサマーキャンプ参加者募集

外国の人とコミュニケーションを図る楽しさを体験し、英語学習への興味や、多様な文化への理解を深めることを目的に、昭島市、国分寺市と共同でアメリカン・サマーキャンプを行います。
対象 市内在住の中学2・3年生
期間 7月29日(金)～31日(日)(2泊3日)
場所 調布市八ヶ岳少年自然の家(山梨県) 東大和市役所に集合し、バスで移動します。
定員 30人(多数の場合は抽選。初めての方を優先)
参加費 七、〇〇〇円(施設使用料、食事代等)
 事前説明会あり。保護者同伴でご参加ください。
申込方法 6月3日(金)まで

東大和市まちフォトコンテスト実行委員募集

東大和市の魅力発信を目的としたフォトコンテストの実行委員を募集します。
対象 地域活性について志があり、平日夜間の実行



でに郵送(〒207-8585 東大和市中央3-930)または指導室(市役所5階)へ申込書を提出してください。
申込書配付 市内中学校と指導室で配布します。市のホームページからもダウンロードできます。
問合せ 指導室・内線1534まで。

第1位 やまとココナッツグリーンがれー【カフェ cotta】



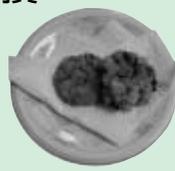
第2位 抹茶ミルククレープ【4小おやじ本舗】



第3位 あんかけ茶々うどん【ユニオンガーデン】



審査員特別賞 かりポテ【AGB58.8】



ご推薦ください
 市では、市政の振興、公共の福祉増進、文化の向上、公益の増進等に功績のあった方、善行のあった方または広く市民の模範となる方や団体を表彰しています。
推薦基準 社会福祉事業の振興、保健衛生の普及推進、防災・交通安全・地域の発展、学校教育の振興、社会教育の発展などに2年以上継続して多大な功績のあった方、2年以上継続して善行を行っている方、人命救助等多くの市民の模範となる善行のあった方、その他、市の公益に特に

市政功労者を

ご推薦ください



功績のあった方、過去に表彰状または感謝状を受けた方が、同一の功績で推薦された時は、表彰できない場合があります。
対象期間 平成27年6月1日～平成28年5月31日
 継続的な功績についてはこの期間に終了している場合を対象とします。善行は継続中でも対象となります。
推薦方法 次の事項を記入した推薦書(800字以内)を、6月30日(木)までに総務管財課(市役所3階)へ提出してください。候補者の住所、氏名、推薦者の住所を目的としています。
活動期間 平成28年6月～平成29年3月頃(実行委員会を毎月1回程度開催)
募集期限 5月31日(火)
募集人数 若干名
申込方法 募集要項(産業振興課(市役所1階))で配布。市のホームページからもダウンロード可。
 覧いただき、応募用紙に必要事項を記入して、産業振興課に提出してください。
選考・決定 応募書類を確認し、本人に連絡します。謝礼・報酬はありません。
問合せ 産業振興課・内線1074まで。
東大和市駅前広場の花植えボランティア募集
 東大和市駅前広場で花植えを行うボランティアの方を募集します。駅前広場に憩いと潤いの空間を造るこ

とを目的としています。
対象 市内在住・在勤・企業等の方
日時 6月9日(木)午前9時30分～正午(小雨決行)
予備日 6月16日(木)
集合 東大和市駅前スケート場に午前9時
定員 20人(申込順)
 軍手や道具等は市で用意し、保険も市で加入します。当日は、汚れてもよい服装でご参加ください。
申込み 5月23日(月)までに環境課(市役所3階)・内線1271まで。



7月からの下水道使用料改定 説明会を開催

下水道事業の安定的な運営を維持するため、平成27年度に、適正な下水道使用料について下水道使用料審議会から意見をいただくとともに、下水道の財政状況などの説明会を開催して検討を進め、平成28年7月1日から下水道使用料の改定をさせていただきます。ご理解をいただくため、下記のとおり説明会を行います。
 今後も引き続き経費の削減を図り、健全な

説明会日時・場所

日時(概ね1時間です)	場所
5月25日(水) 午後7時から	市役所会議棟第6会議室
5月28日(土) 午前10時30分から 午後2時30分から	
5月29日(日) 午前10時30分から 午後2時30分から	

この改定の内容及び下水道事業について、ご理解をいただくため、下記のとおり説明会を行います。
 今後も引き続き経費の削減を図り、健全な

に代えさせていただきます。
表彰時期 10月1日(土)(予定)
問合せ 総務管財課・内線1311まで。

平成28年第2回 市議会定例会

6月1日から開会予定
 市議会はどなたでも傍聴できます。ご希望の方は当日直接、議事事務局(市役所2階)の受付へお越しください。会議時間は午前9時30分～正午、午後1時30分～5時です。なお、会議時間及び下表の日程は変更する場合があります/議事事務局・内線2002まで。

開催日	会議	内容
6月1日(水)	本会議	開会・議案の審議等
6月2日(木)・3日(金)・6日(月)・8日(水)・9日(木)	本会議	一般質問
6月10日(金)・13日(月)・14日(火)	常任委員会	付託案件の審査等
6月17日(金)	本会議	委員会審査報告等・閉会

蔵敷公民館まつり 親子で一緒に楽しむヨガ時間



第34回蔵敷公民館まつり
笑顔つないで。

公民館を利用してのグループの日頃の活動成果を展示・発表します。

駐車場がありません。車でのご来館は遠慮ください。

5月28日(土) 開会式 午前9時30分～10時 / 展示 午前10時～午後4時30分 / 発表 午前10時～午後6時

30分 / 茶席 午前10時～午後3時(茶席料200円) / 縁台将棋 午前10時～午後2時(屋外にて参加自由) / お雛子(芋窪雛子保存会) 午前9時～9時30分

5月29日(日) 展示 午前10時～午後3時30分 / 発表 午前10時～午後3時30分 / 閉会式 午後3時30分～4時 / お絵かき天国 お絵かき・ぬりえコーナー(人気キヤラクターなど) 午前10時30分～午後3時 / お雛子(芋窪雛子保存会) 午前9時30分～10時 / 正午～午後0時30分

両日開催 模擬店 午前10時30分～売切れ次第終了(おにぎり・コーヒーマスター・菓子・鉢花等の販売・福祉施設による焼きそば等の販売) / 体験コーナー(無料)

時から1時間程度
場所 蔵敷2 623 1
定員 20組(1組最大4人まで)
参加費 無料
申込方法 5月16日(月)まで電話または窓口(ファクスは不可)にて受け付けます。

さつまいも 植付け体験

J A東京みどり東大和地区青壮年部とやすじいの農園共催によるさつまいもの植付け体験を実施します。

対象 市内に在住・在学・在勤の親子
日時 5月28日(土)午前10時

詳細は市のホームページ

星空さんぽ「火星と春の星さがし」

5月31日(火)に火星が地球に最も近くなるため、見やすくなっています。火星や今頃見やすい春の星座と一緒にさがしましょう。職員が直接、話をする投影です。

日時 5月21日(土)・22日(日)午後1時から50分程度

場所 郷土博物館プラネタリウム

定員 100人(当日先着順)
観覧料 大人200円、小

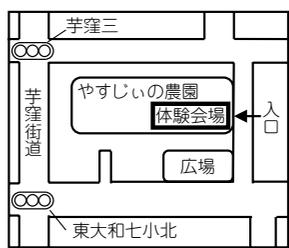
切り絵体験(蔵敷切り絵同好会) 午前10時～午後3時
親子で一緒に楽しむヨガ時間

対象 生後2か月～1歳6か月親子 1歳6か月

就学前親子 帝王切開で出産した方は運動許可がでた方
日時 6月8日(水) 6月16日(木)、両日とも午前10時～11時30分

場所 蔵敷公民館
定員 親子15組(申込順)
申し込みは5月17日(火)から。定員になり次第受付終了。
講師 中村和恵氏(日本ママヨガ協会認定講師)
持ち物 ヨガマット(ない方はバスタオル)

以上のお申し込み問合せは、蔵敷公民館☎042-566-0551まで。
をご確認ください。
問合せ 産業振興課・内線1072まで。



中学生100円
投影途中での入退場はできません。

当日この時間の番組「パソク・トゥー・ザ・ムーンフォーグッド」の投影はありませぬ。

問合せ 郷土博物館☎042-567-4800まで。

男女共同参画川柳の募集



市では、学校、家庭や職場等で感じたこと、家事・育児や家族とのエピソード等をテーマにした川柳の募集を行います。

入賞作品は今後の男女共同参画の啓発に活用させていただきます。
作品例(昨年度最優秀賞) 保育園 お迎えどつち?と 聞く子供

募集作品 男女共同参画社会を推進し、その実現への理解と認識を深めるための川柳(五・七・五)
応募資格 市内在住・在勤・在学の方
応募方法 作品(漢字)にはふりがなを振ってください

知し、来年2月に行われる男女共同参画フェスタで表彰式を行い、記念品を贈呈します。市報及び市のホームページでも公表します。

その他 川柳は自作で、未発表のものに限りです。

過去に応募された作品は無効となります。応募作品の著作権は東大和市に帰属します。応募作品は返却しません。取得した個人情報、本企画に関連する業務に限り使用します。

男女共同参画キーワード
ダイバーシティとは、性別や国籍などに関わりなく年齢・学歴・価値観などの多様性を受け入れ、広く人材を確保し、積極的に活用するという考え方のことです。

入賞決定 川柳選考委員会において入賞作品を決定します。
発表 入賞者に文書で通知します。

図書館からの お知らせ



環境を考える図書展
環境月間に合わせ、「みどりのある暮らし」というテーマで、環境に関する図書を展示・貸出します。

場所・期間
中央図書館、桜が丘図書館
5月18日(水)～6月6日(月)

清原図書館 5月21日(土)～6月5日(日)

各図書館の開館時間、休館日等は、それぞれの図書館ホームページをご覧ください。

東大和市創業塾



- 経営
- 財務
- 人材育成
- 販路開拓

創業するにあたり必要とされる「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の各分野について、専門家を招き学んでもらうことで、創業者を創業者へ繋げることを目的に「東大和市創業塾」を実施します(無料)。

4分野全てを受講した方には、市が認定し証明書を発行します。この証明書により、市内で創業する際に登録免許税の軽減や創業関連保証枠の拡大等のメリットを受けられます。

創業をお考えの方はぜひこの機会を活かし、東大和市で創業してみませんか?
日時 6月25日、7月2日・9日・23日・30日、いずれも土曜日、午前9時30分～午後4時30分

友好都市喜多方市
イベント情報
第33回
ひめさゆりまつり
「ひめさゆり」は大変貴重な花で、可憐なうす紅色の花は「喜多方市の花」としても親しまれています。



会場では、新鮮な地元野菜の直売、パラグライダーの搭乗体験、ひめさゆり踊りなど期間中のイベントが行われます。

日時 6月1日(水)～15日まで

問合せ 熱塩加納ひめさゆり祭り実行委員会(喜多方市熱塩加納総合支所産業課内)☎024-1362115へ。

日時 6月25日、7月2日・9日・23日・30日、いずれも土曜日、午前9時30分～午後4時30分
場所 中小企業大学校東京校内 Business (東大和市桜が丘2-137-5)

定員 30人
申込方法 創業塾チラシ裏面の申込書に必要事項を記入し、産業振興課(市役所1階)へ持参、電話またはファクス☎042-563-5927にてお申し込みください。

創業塾チラシ(申込書)は市のホームページからダウンロードできるほか、産業振興課窓口、市内公共施設等に設置しています。
申込期間 5月25日(水)～6月23日(木)
定員になり次第受付終了
問合せ 産業振興課・内線1074まで。

水)午前8時30分～午後4時30分(雨天決行)
場所 福島県喜多方市熱塩加納町宮川字堰下 ひめさゆりの丘
参加費 200円(保護協力金として)

問合せ 熱塩加納ひめさゆり祭り実行委員会(喜多方市熱塩加納総合支所産業課内)☎024-1362115へ。
その他のイベント情報については喜多方観光物産協会のホームページ(http://www.kitakatakanpo.jp)をご覧ください。

友好都市に関する問合せ 市民生活課・内線1711まで。

自転車等利用自粛のお願い

市内各駅周辺の自転車等駐車場は、大変混雑しています。駅までおおよそ800メートル以内にお住まいの方は、自転車等利用の自粛をお願いします。問合せ 土木課・内線1213まで

障害者（身体・知的・精神・難病等）の福祉サービス等のご案内〔平成28年4月1日現在〕

◎障害者総合支援法によるサービスは大きく分けて「自立支援給付」と「地域生活支援事業」に分かれ、「自立支援給付」はさらに、「介護給付」「訓練等給付」「相談支援給付」「自立支援医療」「補装具費支給」に分けられます。「介護給付」を利用するためには、「障害支援区分」の認定が必要となります。「障害支援区分」は、東大和市障害支援区分判定審査会において、医師意見書等を踏まえ審査判定し、市が認定します。また、サービスの支給決定に当たっては、障害支援区分のほか、介護を行う方の状況、サービスの利用意向等を総合的に勘案して行います。

◎平成25年4月の法改正により、難病等の方々が障害福祉サービス等の対象となりました。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

◎各給付及び補装具にかかる利用者負担には、所得に応じた負担の上限額が決められています。

障害者総合支援法による自立支援給付

区分	サービス名称	サービスの内容
介護給付	居宅介護	自宅で入浴、排せつ及び食事の介護等を行います。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者・重度の知的障害者または精神障害者で行動上著しい困難を有する障害者であって常に介護を必要とする方に、自宅での入浴や排せつ、食事等の介護や外出時の移動支援を総合的に行います。
	行動援護	知的障害または精神障害のため行動が困難で介護が必要な方に、行動する際に必要な介助や外出時の移動支援等を行います。
	同行援護	重度の視覚障害のため移動が困難な方に、外出時に同行して移動等の支援を行います。
	重度障害者等包括支援	介護が必要な程度が非常に高いと認められた方に、居宅介護等の障害福祉サービスを包括的に提供します。
	短期入所	自宅で介護する方が病気の場合などに、短期間（夜間も含め）施設で入浴、排せつ及び食事の介護等を行います。
	療養介護	医療を必要とし、常に介護を必要とする方に、昼間、病院において、機能訓練や療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行います。
	生活介護	常に介護が必要な方に、主に日中に施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動、生産活動の機会を提供します。
	施設入所支援	施設に入所する方に、主に夜間において入浴、排せつ及び食事の介護等を行います。
訓練等給付	自立訓練	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行います。 ●機能訓練…身体障害者を対象に、自立した日常生活ができるよう、一定の期間（目標期間18か月）、身体機能向上のために必要な訓練を行います。 ●生活訓練…知的障害者、精神障害者を対象に、自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間（標準期間24か月、長期入所者の場合36か月）生活能力向上のために必要な訓練を行います。
	就労移行支援	就労を希望する方に、一定の期間、就労に必要な知識や能力を向上させる訓練や、適性にあった職場開拓、職場定着のために必要な支援を行います。
	就労継続支援	企業等に就労することが困難な方に、生産活動等の機会の提供や、就労に必要な知識や能力向上のための訓練を行います。
	共同生活助	就労・生活介護等の日中活動をしている方に、主として夜間、共同生活を行う住居において、相談、入浴、排せつまたは食事の介護等の日常生活上の世話を行います。
相談支援給付	計画相談支援	障害福祉サービスの支給決定を受ける場合または変更する場合に、サービス利用計画案を作成します。また、一定期間ごとにサービスの利用状況の検証を行い計画の見直しを行います。
	地域移行支援	施設入所者または精神科病院に入院している方等が地域移行をするために、住居の確保、事業所への同行等の支援を行います。
	地域定着支援	居宅で単身等の地域生活が不安定な障害のある方に対し、常時の連絡体制を確保し、緊急の事態に訪問等をして支援を行います。
自立支援医療	障害のある方に対し、医療費の給付を行います。 ●更生医療：障害の除去または軽減が見込まれるなど、当該障害に対して確実な治療効果が期待される医療にかかる費用の一部を公費で負担します。 ●育成医療：身体に障害のある児童が、早い時期に治療を始め、将来生活していくために必要な能力を得るために必要な手術等の医療費等の一部を公費で負担します。 ●精神通院：精神障害及び当該精神障害に起因して生じた病態に対して通院医療費の一部を公費で負担します。	
補装具費支給	障害のある方に対し、補装具の購入と修理の費用を支給します。補装具の種類は、盲人安全杖、眼鏡、義眼、補聴器、義肢、装具、車いす、電動車いす、歩行補助杖、座位保持具、重度障害者用意思伝達装置等。なお、障害の程度等により、対象となる補装具が異なります。	

児童福祉法による給付

事業名称	事業の内容
児童発達支援	障害のある児童に対し、施設において日常生活の基本動作の指導や集団生活への適応訓練を行います。
医療型児童発達支援	医療的なケアが必要な障害のある児童に対し、施設において日常生活の基本動作の指導や集団生活への適応訓練を行います。
放課後等デイサービス	学校就学中の障害のある児童に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力の向上のために必要な訓練や創作的活動、地域交流の機会の提供等を行います。
障害児相談支援	障害児通所支援を利用する障害のある児童に対し、サービスの支給決定を受ける場合または変更する場合に、サービス利用計画案を作成します。また、一定期間ごとにサービスの利用状況の検証を行い計画の見直しを行います。

障害者総合支援法による地域生活支援事業

区分	事業名称	事業の内容及び対象者	費用負担	所得制限
地域生活支援事業	相談支援事業	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、またはこれと同等の障害を有すると認められる方を対象に、精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加促進のために次に掲げる支援を行います。 ①福祉サービスの利用に関する相談、助言、紹介等の支援 ②社会資源の活用に関する相談、助言、紹介等の支援 ③社会生活を営む能力を高めるための支援等 ▷実施場所 精神障害者地域生活支援センターウエルカム ☎042-564-0888（相談）、ファクス 042-564-3680 ▷利用時間 月・水・金曜日は午前9時～午後6時30分、火・木・土曜日は午前9時～午後5時。 ▷休業日 日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）	無	無
	手話通訳者等派遣事業	手話通訳者、要約筆記者等の派遣を行います。 ▷対象者 聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある方及び聴覚障害者等で組織する団体	無	無
	手話通訳者設置事業	聴覚障害等のある方が市役所本庁舎等に来庁した際のコミュニケーション支援を行うため、手話通訳者を配置します。 ▷配置場所 市役所本庁舎、中央公民館、中央図書館等 ▷配置日時 金曜日午前9時～午後5時。※金曜日が祝日等の場合は配置日の変更があります。	無	無
	日常生活用具給付事業	障害のある方が日常生活を容易にするための日常生活用具を購入した場合に、その用具の購入に要する費用を支給します。種類は、パーソナルコンピューター用情報・通信支援用具、ポータブルレコーダー、時計、点字タイプライター、音声式体温計・体重計、電磁調理器、視覚障害者用拡大読書器、音響案内装置、活字文書読み上げ装置、点字器、屋内信号装置、聴覚障害者用通信装置、フラッシュベル、情報受信装置、会議用拡聴器、携帯用信号装置（5ページに続く）	有	無

障害者総合支援法による地域生活支援事業（つづき）

対象	事業名称	事業の内容	費用負担	所得制限
地域生活支援事業	日常生活用具給付事業	(4ページのつづき)点字ディスプレイ、人工喉(こう)頭、携帯用会話補助装置、酸素吸入装置、酸素ボンベ運搬車、ネブライザー(吸入器)、電気式たん吸引器、動脈血中酸素飽和測定器(パルスオキシメーター)、空気清浄器、浴槽、入浴担架、入浴補助用具、移動用リフト、移動・移乗支援用具、ガス安全システム、便器、特殊便器、特殊マット、訓練いす、特殊寝台、体位変換器、特殊尿器、ルームクーラー、居宅生活動作補助用具、訓練用ベッド、透析液加温器、ストマ用装具(蓄便袋、蓄尿袋)、紙おむつ、洗腸装具、頭部保護帽、火災警報器、自動消火装置、歩行補助杖(一本杖)、収尿器 ※障害の程度等により、対象となる用具が異なります。	有	無
	移動支援	社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際に介護者を派遣して移動の支援を行います。 ▷対象 屋外での単独移動が困難な知的障害、精神障害、視覚障害(同行援護の対象者は除く)を有する方及び補装具費の支給対象となった車いすを利用する1級及び2級の身体障害者(重度訪問介護、重度障害者等包括支援の対象者は除く)	有	無
	地域活動支援センター事業	①みのり福祉園において、身体障害者に対する創作的活動、機能訓練及び社会適応訓練に関する支援を行います。 ▷問合せ みのり福祉園 ☎042-564-1381、ファクス 042-564-1382まで。 ②精神障害者地域生活支援センターウエルカムにおいて、精神障害者に対する創作的活動、社会適応訓練に関する支援を行います。 ▷問合せ 精神障害者地域生活支援センターウエルカム ☎042-564-0888(相談)、ファクス 042-564-3680へ。	①有 ②無	①無 ②無
	訪問入浴サービス事業	入浴困難な在宅の重度障害者に対して、週1回入浴巡回車を派遣し、組立式浴槽による入浴のサービスを行います。 ▷対象 2級以上の身体障害者手帳または2度以上の愛の手帳の交付を受けた在宅の方	無	無
	日中一時支援	障害のある方に対し、施設等において日中一時的に、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の支援を行います。 ▷対象 学齢児以上の障害のある方	有	無
	自動車運転免許取得費助成事業	自動車運転免許を取得する障害のある方に対して、運転免許の取得に要する費用の一部を助成します。 ▷対象 身体障害者手帳3級以上(内部障害4級以上、下肢・体幹障害5級以上)の方または愛の手帳所持者で、適性試験に合格している方	有	有
	自動車改造費助成事業	自己の所有する自動車の操向装置及び駆動装置の改造が必要な方に対して、自動車の改造に要する費用の一部を助成します。 ▷対象 上肢・下肢・体幹に係る障害を有する方で、1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けた方	有	有
住宅設備改善事業	重度の身体障害を有する方が日常生活の利便を図るため、その居住する家屋の住宅設備を改善した場合に、その費用を限度額内において助成します。 ▷対象 ①中規模改修…学齢児以上65歳未満の下肢または体幹に係る障害が2級以上の方及び補装具費の支給対象となった車いすを利用している内部障害を有する方 ②屋内移動設備設置…学齢児以上で、上肢、下肢または体幹に係る障害が1級以上で歩行ができない状態にある方及び補装具費の支給対象となった車いすを利用している内部障害を有する方	有	無	

障害者総合支援法、児童福祉法以外によるサービス

対象	事業名称	事業の内容	費用負担	所得制限
身体障害者	視覚障害者用図書	学齢児以上の在宅の視覚障害者で、主に情報の入手を点字、大活字、DAISYに頼っている方に視覚障害者用図書を給付します。対象者1人につき、1年度6タイトルまたは24巻を限度とします。	無	無
	電話料助成	18歳以上で2級以上の身体障害者手帳の交付を受けた方で、外出困難な方に対して、コミュニケーション及び緊急連絡を目的に電話料(基本料金と通話料300円まで)を助成します。	無	有
	身体障害者補助犬の給付	都内におおむね1年以上居住している身体障害者で、世帯全体に係る所得課税額の月平均額が77,000円未満であり、社会活動への参加に効果があると東京都が認めた方に、補助犬を無償で給付します。 ○視覚障害(1級)…盲導犬 ○肢体不自由(1・2級)…介助犬 ○聴覚障害(2級)…聴導犬	無	有
身体障害者・知的障害者	ガソリン費の助	上肢・聴覚障害2級以上、視覚・下肢・体幹・内部障害3級以上の身体障害者手帳または3度以上の愛の手帳の交付を受けた方で、自動車を所有する方または当該障害者のために使用する自動車の所有者で、当該障害者と生計を一にする方に対して支給します。 助成額は対象者が支払ったガソリン費1ℓ当たり、ガソリンについては53円80銭、軽油については32円10銭とします。1か月当たり30ℓ分を限度とします。ただし、福祉タクシー利用者証の交付を受けている方は利用できません。	—	無
	福祉タクシー券の交付	上肢・聴覚障害2級以上、視覚・下肢・体幹・内部障害3級以上の身体障害者手帳または3度以上の愛の手帳の交付を受けた方が、市と契約した福祉タクシーを利用することができる利用券(500円)を、月5枚を単位として交付します。ただし、ガソリン費の助成を受けている方は利用できません。	—	無
	心身障害者医療費の助成	2級以上(ただし、内部障害は3級以上)の身体障害者手帳または2度以上の愛の手帳の交付を受けた方に医療保険の本人負担分を一部助成します(65歳以上の新規申請は除く)。	有	有
	紙おむつの支給	2級以上の身体障害者手帳または2度以上の愛の手帳の交付を受けた方(3歳以上65歳未満)が、在宅で常時おむつを着用する必要がある場合、紙おむつ(1か月当たり45枚以内)を支給します。尿とり用パットを希望する方には、1日当たり2枚以内で支給します。	無	無
	寝具乾燥等	障害者単身世帯または障害者夫婦を含む世帯(子どもが成人している場合は除く)で、1級～3級(「聴覚または平衡機能の障害」、「音声機能、言語機能またはしゃく機能の障害」は除く)の身体障害者手帳または1度～3度の愛の手帳の交付を受けている方で、寝具を衛生的に管理することが困難な方に対して、乾燥は、原則1人につき月1回乾燥車により、水洗いは原則1人につき年2回集配により実施します。	無	無
	身体障害者・知的障害者相談員	障害のある方やご家族の方が日常生活で困った時などに、市から委託を受けた相談員が電話等により相談に応じます。相談員は、障害のある方や障害者の保護者の方等です。詳しくは、市のホームページをご覧ください。	無	無
身体・知的・精神障害者	安心見守り・食事サービス	2級以上の身体障害者手帳、愛の手帳または2級以上の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方で構成される世帯(単身世帯も可)で、買い物や炊事が困難と思われる方、若しくは2級以上の身体障害者手帳、愛の手帳または2級以上の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方と65歳以上の身体的、精神的機能低下等のある方で構成される買い物や炊事が困難と思われる世帯に、毎日(年末年始は除く)の昼食を届けます。 ▷利用者負担 1食につき500円(生活保護世帯は1食につき370円)	有	無
	家具転倒防止器具取付事業	2級以上の身体障害者手帳、愛の手帳または2級以上の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方(3歳以上65歳未満)のみの世帯に、家具転倒防止器具の取付を行います。	無	無
	都営交通の無料乗車券	身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方が、都営交通を利用する際に無料で乗車できる無料乗車券を発行します。	無	無
精神障害者	精神保健福祉相談(一般相談等)	通院している在宅の精神障害者及びその家族を対象に生活相談(生活の仕方や対人関係等)や医療の相談(薬の飲み方、医療の継続の相談等)、福祉相談(経済的支援、住居、就労等)のほか、社会復帰施設の利用や助言、あっせんの相談を行います。	無	無

▷問合せ 身体・知的障害者(児): 障害福祉課 障害福祉係 内線1123・1124・1125、ファクス 042-563-5928まで。
精神障害者(児)、難病等の方: 障害福祉課 相談支援係 内線1126・1127、ファクス 042-563-5928まで。

情報マップ



平成28年度先天性風しん症候群対策事業

風しん抗体検査
市内に住所を有する19歳以上の女性(次に該当する方は除く。過去に風しんを含むワクチンを2回以上接種している方。既に当事業(平成26・27年度)における抗体検査を受けている方。抗体検査の結果、抗体価が不十分なことが確認できている方) / **実施期間** 5月16日(月)～平成29年3月11日(土) / **実施方法** 抗体検査実施医療機関に直接予約をし、住所・生年月日の分かるもの(保険証や免許証等)をお持ちください / **無料** / **麻しん・風しん混合(MR)ワクチン予防接種**
市内に住所を有し、妊娠を希望する19歳以上の女性で、次にあげる風しん抗体検査の結果、抗体価が不十分だった方。右記事業で受けた抗体検査(平成26・27年度受検者含む)。過去の妊婦健診で受けた抗体検査

自費で受けた抗体検査(十分な抗体価とは、HI法で16以下またはEIA法で8未満) / **実施期間** 5月16日(月)～平成29年3月31日(金) / **実施方法** に該当する方は、検査を行った医療機関に直接申込みをしてください。に該当する方は、抗体検査結果のコピーを市立保健センターにお持ちください。予防接種予約票を発行します / **無料** / 抗体検査及び予防接種の実施医療機関は、市のホームページをご覧ください
市立保健センターまでお問い合わせください。
問合せ 市立保健センター ☎042-565-5211まで



初めての離乳食講習会

(4～6か月)
生後4～6か月の乳児の保護者 / 6月8日(水)午後1時30分～3時 / **場所** 市立保健センター / 20人(申込順。5月16日(月)から受付開始。市のホームページから電子申請でも受け付けます) / 離乳食の進め方・作り方の話、試食(保護者のみ) / 母子健康手帳、筆記用具、おんぶひもまたはだっこひも



幼児食講習会

1歳6か月～3歳の幼児の保護者 / 6月9日(木)午前9時30分～正午 / **場所** 市立保健センター / 20人(申込順。5月16日(月)から受付開始)

5月16日(月)から受付開始。市のホームページから電子申請でも受け付けます / 保育室有り(15人。申込順) / 食育講話、調理実習、試食 / 母子健康手帳、エプロン、三角巾、筆記用具
こころの健康相談
気持ち不安定になり、専門医に受診すべきかどうか悩んでいる方やそのご家族のために、こころの健康について保健師や専門医が相談にのります。
6月1日(水)午前10時～正午(事前申込制) / **場所** 市立保健センター
なんでも聞こう! 無料歯科相談(平成28年度歯科医療連携推進事業)
市と歯科医師会が連携し、市民のために良い歯科医療を提供する事業です。市内の歯科医師による歯科健診や相談をどなたでも無料で利用できます。
6月5日(日)午前10時～午後2時 / **場所** 市立保健センター / 歯科健診・相談、フッ素塗布、体験コーナー(口臭測定、顕微鏡で口の中のばい菌を見てみよう) / 訪問診療の相談にも応じます / **主催** 東大和市、一般社団法人東京都東大和市歯科医師会
食育推進事業 / 手打ちうどん講習会
東大和市の郷土食うどんを打ってみましょう。
市内在住・在勤の方 / 6月15日(水)午前9時30分～午後0時30分 / **場所** 市立保健センター / 16人(申込順。5月16日(月)から受付開始)

◆以上の申込み・問合せは市立保健センター ☎042-565-5211まで

日時	内容(講師)	持ち物等
6月9日(木) 午後1時30分～4時	運動実技(健康運動指導士)、保健に関する講話(保健師)、体成分分析装置による体脂肪・筋肉量測定	健康手帳(お持ちの方)、筆記用具、タオル、水分補給用飲料水、動きやすい服装
6月16日(木) 午前9時30分～午後0時30分	栄養に関する講話、調理実習(栄養士)	健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾



お知らせ

「人権擁護委員の日」特設人権相談
全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、「全国一斉特設人権相談」を実施します。
市では、人権擁護委員による特設人権相談を次のとおり行います(事前申込制)。
6月1日(水)午前10時～正午、午後2時～4時 / **場所** 市民相談室(市役所4階) / **相談内容** 人権侵害、家族関係、離婚問題、人生相談等の悩みごと / **申込み** 秘書広報課・内線1413まで。
東大和市情報セキュリティポリシー(情報セキュリティ基本方針)
市では、保有する個人情報をはじめとする情報資産を、様々な脅威から守り、行政サービスを安全かつ効果的にするため、情報セキュリティ対策を実施しています。
この度、さらなる情報セキュリティの強化を図るため、情報セキュリティポリシー(情報セキュリティ基本方針)の一部を改定しましたのでお知らせします。
なお、詳細は、市のホームページをご覧ください。
また、本庁舎3階の市政情報コーナーでも閲覧できます / 情報管理課・内線1371まで。
学びあいガイド
市では、多くの市民の皆さんが学習活動に参加し、豊かな人生を送れるように、「学びあいガイド」を発行しています。
5月15日に発行した「学びあいガイド28(行政による生涯学習)」では、市の事業、市内高校の公開講座、多摩湖塾等を紹介しています。
8月以降に別途発行予定の「学びあいガイド28(市民による生涯学習)」では、団体・サークル紹介や人材バンク制度を紹介しています。
閲覧・配布場所 社会教育課(市役所5階)、公民館、市民センター、地区集会所、児童館、図書館、郷土博物館 / 社会教育課・内線1553まで。



◎国民健康保険(国保) 後期高齢者医療制度(後期) 人間ドック等受診料の助成 葬祭費の支給
国民健康保険(国保) 後期高齢者医療制度(後期) 人間ドック等受診料の助成
人間ドック等受診料の助成
国保及び後期の被保険者の方を対象に、疾病の早期発見や健康保持・増進のため、人間ドックまたは脳ドックの受診料(上限二万円、〇〇〇円)を助成します。
対象 受診日に被保険者の資格があり、申請日にすでに納期限が到来している
申請期間 受診後1年内
葬祭費の支給
国保及び後期の被保険者の方が亡くなった場合は、喪主の方に葬祭費(5万円)を支給します。
申請に必要なもの 葬儀等の領収書(喪主の方及び亡くなられた方の氏名が記載されているもの)、喪主の方の印鑑及び振込先が分かるもの、亡くなられた方の保険証
◆以上のお問合せは、保険年金課・内線1023(国保)・1028(後期)まで

回	日程	講座内容
1	6月21日(水)	演奏&歌う会
2	7月5日(水)	普段着の国際交流～私の出会った外国人たち～
3	7月26日(水)	身近な環境問題
4	8月23日(水)	口腔ケア/シニアの食生活
5	9月6日(水)	運動×アロマde健康いきいき生活
6	10月4日(水)	箏(こと)の演奏とハンドベル
7	10月25日(水)	館外研修 山梨県立リニア見学センター他(予定)
8	11月15日(水)	お茶の話・楽しみ方

◎市民企画講座 第5回シニアクラスで 学ぶ! 楽しむ!
シニア世代の方に、学び楽しむ機会を提供します。お友達を作って、素敵な時間を過ごしましょう。
対象者 おおむね60歳以上の方
日程・内容等 左表のとおり
場所 新堀地区会館(第7回を除く)
定員 70人(新規の申込みを優先とし、申込多数の場合は抽選します)
申込方法 5月31日(火)までに、往復はがきでお申し込みください(左記参照)。

2017-0016

①参加申込者氏名
②住所
③電話番号
④年齢

申込者の住所
申込者の氏名

東大和市中立
中央公民館
2451まで

熱中症にご注意ください
5～6月はまだ暑さに慣れていないため、夏ほど気温が高なくても熱中症の危険があります。特に、前日との気温差がある日はご注意ください / **問合せ** 市立保健センター ☎042-565-5211まで

広告付避難場所等電柱看板に関する協定を締結しました

市では、災害時における避難場所の誘導標識を各所に設置してありますが、市民の皆さんが平常時により容易に避難場所を把握できるよう、4月13日に東電タウンプランニング株式会社と「広告付避難場所等電柱看板に関する協定」を締結しました。

この協定は、企業等の協力を得て、避難場所の誘導案内と企業広告を併記した看板(巻き看板)を電柱に掲示するものです/防災安全課・内線1352まで。

中小機構 Business 創業準備・新規事業コース(7月1日利用開始)申込みを募集しています

創業準備・新規事業コースとは、創業を目指している個人、創業間もない法人及び新たな事業展開を目指している法人の方に対して、一人ひとりに合わせた専属サポーターが支援サービス(ビジネスアイデア構築、テストマーケティング、

創業準備・新規事業コースとは、創業を目指している個人、創業間もない法人及び新たな事業展開を目指している法人の方に対して、一人ひとりに合わせた専属サポーターが支援サービス(ビジネスアイデア構築、テストマーケティング、

創業準備・新規事業コースとは、創業を目指している個人、創業間もない法人及び新たな事業展開を目指している法人の方に対して、一人ひとりに合わせた専属サポーターが支援サービス(ビジネスアイデア構築、テストマーケティング、



医師会コーナー

災害時の医療体制と今後の課題

東日本大震災から5年目の平成28年3月11日、災害医療センターで平成27年度北多摩西部二次医療圏(立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市)地域災害医療連携会議が開催されました。

冬の朝5時に、マグニチュード7.4、震度7の多摩直下型地震が発生したことを想定し、各市の災害医療確保計画の検討が行われました。

基本情報として、東大和市では負傷者765人(うち重症者96人)、死者59人、火災14件。ライフラインの被害状況としては、停電率9%、上水道断水率36.7%等が想定されています。

医療機関としては、東大和病院が災害拠点病院に指定されています。医師会では5組の医療救護班を編成しています。東大和病院附属セントラルクリニックが緊急医療救護所となり、避難所医療救護所は必要に応じて設置します。

今後の課題は搬送体制と遺体収容所です。災害時は、救急車の出動が難しい場合もあります。そのような場合、負傷者を近隣住民が緊急医療救護所、もしくは東大和病院まで搬送することになります。

このような住民活動に躊躇なく参加できるようになるためには、日頃から近隣の方々と積極的に会話や挨拶を交わし、自治体行事にも参加するよう心掛けることが大切だと思います。

遺体収容所における検視・検案、身元確認については様々な課題が山積しており、今後も関係機関との協議を継続していかなくてはなりません。

以上、このコーナーをお借りしてご報告しました。本文が市民の皆様の防災意識向上の一助となれば幸いです。

公益社団法人東大和市医師会

市民情報

凡例 場所、講師、費用記載のないものは無料、入会金、月会費、持ち物、問合せ、申込み

「小さき声のカノン」 選ぶ人々 上映と茶話会 (福島の子ども保養プロジェクト・東大和) / 5月22日 午後1時30分から / 中央公民館ホール / 千円、高校生以下は500円 / 懸樋042

健康チエック(三多摩健康友の会東大和支部) / 5月24日 6月14日いずれも午後2時~4時 / 向原市民センター / 上北台団地集会所 / 体脂肪、骨密度、血管年齢、タッチパネル等 / 浜口042 564 4806

原発問題、見て話し合う会(さよなら原発・東大和) / 5月29日午後1時30分~4時 / 中央公民館 / 30人(当日先着順) / アニメ無念 / 浪江町消防団物語 / 400円 / 佐藤042 562 3916

レーザーラフトワークshop(あとリエントントン) / 小学生~大人 / 5月29日 午前10時~午後3時 / あとりえ

文化庁伝統文化親子教室 茶道こども教室 / 小学生・中学生 / 5月10日 日曜日(全18回) 午後1時~3時 / 中央公民館 / 12人(申込順) / 1回300円 / ベルト、白い靴下 / 480

ペン習字会員募集(虹ノ会) / 毎月第1・3月曜日 午前10時~正午 / 清原市民センター / 三千元 / 二千元 / 原紺042 561 480

とりえントントン(南街569 6 101) / 革工芸体験 模擬店販売 / 500円(材料代) / 詳細はホームページをご覧ください / あとリエントントン042 566 3920

春季パドミントン大会団体戦(パドミントン連盟) / 市内在住・在勤・在学の高中生以上 / 6月12日午前9時~午後7時 / 東大和市ロンドみんなの体育館 / 男女チーム(6~8人でチーム編成) / 1団体八千円 / 6月3日までに電話またはファクスで新田042 61933へ。

パウンドテニス東大和大会(柿の実クラブ) / 小学生以上の方 / 6月4日午前9時30分~午後4時 / 東大和市ロンドみんなの体育館 / 10人(申込順) / 6~8人にチーム分けをし、対抗試合をする / 300円 / 体育館靴 / 軽装 / 5月25日までに根来042 564 6130へ。

大和会公開医学講座「腰部脊柱管狭窄症と椎間板ヘルニア」保存的治療から内視鏡下手術まで / 社会医療法人財団大和会 / 6月4日午後3時~4時 / 東大和病院 / 山岸賢一郎 / 申込不要 / 大和会法人本部広報企画課042 567 8307

6月1日(10日)は、電波利用環境保護周知啓発強化期間です / 不法電波はいけません / 総務省では、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いたしましょう / 関東総合通信局・不法無線局による混信・妨害は03 6238 1939、テレビ・ラジオの受信障害は03 6238 1945、地上デジタルテレビ放送の受信相談は03 6238 1944へ。

戦没者の遺族の皆さんへ / 国・都主催戦没者追悼式 8月15日 / 全国戦没者追悼式は日本武道館、東京都戦没者追悼式は文京シビックホール / 6月1日 / 15日に東京都福祉保健局計画課03 53220 4076へ。

官公署だより

戦没者の遺族の皆さんへ / 国・都主催戦没者追悼式 8月15日 / 全国戦没者追悼式は日本武道館、東京都戦没者追悼式は文京シビックホール / 6月1日 / 15日に東京都福祉保健局計画課03 53220 4076へ。

市税・国民健康保険税 土曜収納窓口を開設します

仕事などで平日に納税相談及び納付することができない方のために、土曜開庁に伴う収納窓口を次のとおり開設します。 土曜収納窓口 毎週土曜日 午前8時30分~正午 祝日は除く。 土曜収納窓口での納税相談は、円滑に相談ができるように事前予約制とさせていただきます。金曜日の午後5時までに納税課へご連絡ください。相談時間が重なる場合は申込順とします。 【市税・国民健康保険税の納付方法には簡単便利な口座振替もあります】 納税課 市役所1階)では

《今月の納期》 納期限 5月31日(火)
• 固定資産税・都市計画税 第1期全期前納
• 軽自動車税 全期
• 国民健康保険税 過年度分第2期分
• 介護保険料 過年度分第2期分
• 後期高齢者医療保険料 過年度分第2期分
お問合せは、高齢介護課・内線 1171 まで
お問合せは、保険年金課・内線 1026 まで



図書館の新书推荐をご紹介します。
一般書
• 無限の本棚 手放す時
• たんぼレストラン
• 代の蒐集論
• はやしますみ作・絵
とみさわ明仁著
録音図書
• 武井武雄手芸図案集
• サークラスナイト
文化出版局編
• グランドフィナーレ
ソレントイノ、パオロ著
児童書
• たんぼレストラン
• よしもとばなな著
• 100歳まで生きる腸の教科書
水上健著



電話やホームページで予約できます(録音図書の利用は、障害者登録をしている方に限ります)。お問合せは、中央図書館☎042 564 2454まで。

市民記者 レポート



地震に備える

先月の14日、熊本県益城町で震度7の激しい揺れを観測するマグニチュード6.5の地震や、16日熊本地方を震源とするマグニチュード7.3の大地震がおき、建物の倒壊や土砂災害で尊い命が失われ、今も多くの方々が避難生活を余儀なくされています。

お腹を空かせていないか、寒い思いをしていないか、眠れないのではないかなど、胸を痛めておられる方も多いのではないのでしょうか。私も友人が心配で余震がくるたびに、ドキドキしていました。

東日本大震災から5年、今だ約16万人もの方々が避難生活をされている中、こんなにも早く、大地震がおこるとは、想像をはるかに超えていました。

大地震が発生するとライフラインが断たれ、パニックに陥ります。東日本大震災では市内の店頭から飲料水、食料、トイレトペーパーがなくなり、何も準備していなかった我が家は大混乱でした。幸いにもご近所の方が、トイレトペーパーやお米などを分けてくださり、なんとか乗り切ることができましたが、今後発生すると想定される、南海トラフ地震や首都直下型地震、今回の地震のことを思うと、防災に備え備蓄確認は年に2回は行っておいた方がよいと思いました。

東大和市ホームページでは、防災に関する情報をはじめ、動物を飼っておられる方のために、動物飼育者避難所についての資料もダウンロードすることができます。

残念ながら、動物は避難所建物の中へ入ることができませんが、家族同然のペットのためにも万が一に備え、何か工夫をしてあげたほうがよいですね。また、いざという時は互助にまわられるよう、自力で一週間は生活できるよう工夫したいですね。

(市民記者 黒澤美香)

東大和市民会館 ハミングホール

窓口販売：午前9時～午後8時30分
電話予約：午前9時～午後5時
☎ 042-590-4414

新規に発売する自主事業

スグテツコンサート～クラシックを遊ぶ真夏の音楽実験室～



8月21日(日)午後3時開演 / 小ホール 全席自由 / 一般2,500円(友の会2,000円)。3歳未満の入場はご遠慮ください / 友の会先行予約は5月17日(火)～20日(金)電話予約のみ / 一般販売は5月21日(土)から電話予約、5月22日(日)から窓口での販売を開始します。

チケット発売中の自主事業

妖怪影絵劇「ゲゲゲの鬼太郎」
7月10日(日)午後1時開演 / 大ホール 全席指定 / 大人2,500円(友の会2,250円) / 子ども(中学3年生以下)1,500円。3歳未満のひざ上鑑賞は無料。

【連携企画 「不思議な音のワークショップ」】
対象 妖怪影絵劇のチケットを購入した方 / 妖怪影絵劇の終了後に開催します / 定員9人(申込順) / 無料

【連携企画 「不思議な世界のバックステージツアー」】
対象 妖怪影絵劇のチケットを購入した方 / 連携企画「不思議な音のワークショップ」の終了後に開催します / 定員25人(申込順) / 無料
連携企画は、窓口または電話でお申し込みください。

レセプション講座～美しい立ち振る舞い・美しいアナウンス～

7月3日(日)午後2時開演 /

小ホール / 定員 15人 / 指導株式会社ヴォートル / 1,000円 / 窓口または往復はがきでお申し込みください。

【往復はがきでの申込方法】

往復はがきの住信欄に 講座名 住所 氏名(ふりがな) 年齢 性別 電話番号を記入してください。返信欄の宛先に住所を記入し、ハミングホール(〒207-0013東大和市向原6-1)「応募する講座名」係宛に郵送してください。講座受講料の支払方法を記載した参加証を返信します。必要事項の記入漏れは無効となります。

6月の施設利用の申込み

施設名	申込対象月
大・小ホール	平成29年6月
その他の施設	平成28年12月

市民を対象とした調整会議は、6月1日(水)午後1時30分から行います。

国民年金

だより

国民年金の種別変更について

国民年金制度では、国内に居住する20歳から60歳までの全ての方に、加入が義務付けられています。国民年金の種別は、次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わった時にも必要です。

【国民年金の加入種別】

第1号被保険者 自営業者、農林漁業者とその配偶者、学生、アルバイト、無職の方等で20歳以上60歳未満の方が対象です。加入や種別変更の手続きは、被保険者の方が行います。

第2号被保険者 会社や官公庁に勤務している厚生年金や共済年金に加入している方が対象です。加入手続きは、勤務先で行います。

第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者が対象です。届出は第2号被保険者の勤務先を

通じて行います。

【種別変更となるケース】

第1号被保険者になる方 60歳未満の第2号被保険者が会社等を退職すると第3号被保険者となる方を除き、第1号被保険者となります。また、その方に扶養されていた第3号被保険者も第1号被保険者になります。

第2号被保険者になる方 第1号、第3号被保険者が就職して厚生年金や共済年金に加入すると第2号被保険者になります。

第3号被保険者になる方 第1号または第2号被保険者が婚姻・退職等により、第2号被保険者の被扶養配偶者になると第3号被保険者になります。

【ご存知ですか？国民年金の任意加入制度】

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れ等で、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合、60歳から65歳

ひがしやまと出前講座「多摩湖塾」

市民の皆さんが市の業務について、興味のあること、知りたいこと、学びたいことがあれば、担当の市職員による講座を開催できます。

詳しくは、5月15日発行の「学びあいガイド28(行政による生涯学習)」をご覧ください。

▷問合せ 社会教育課・内線 1552 まで

●月々金曜日…午前8時30分～午後5時15分
月曜日は午後7時まで。
●第2土曜日(祝日は除く)…午前9時30分～午後4時
◆お問合せは、立川年金事務所 ☎042-523-0352 または東大和市役所保険年金課・内線1025まで。

【受付時間】
0570 051165
IP電話・PHSからは0367001165

【電話番号】
ねんきんダイヤルをご利用ください

また、海外に在住する日本国籍の方も国民年金に任意加入することができます。

広告